

入院時食事療養費に関する事項

当院は、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出をおこなっております。

管理栄養士によって管理された食事を適時に適温で提供いたします。

（朝食：8時、昼食：12時、夕食：18時）

所得区分		標準負担額	
70歳未満	70歳以上		
区分ア	現役並みⅢ	1食につき 510円	
区分イ	現役並みⅡ		
区分ウ	現役並みⅠ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	90日までの入院	1食につき 240円
		91日以降の入院（長期該当）	1食につき 190円
	低所得Ⅰ	1食につき 110円	

2025年4月1日現在